

丸亀商工会議所

まるがめ
会議所
だより

2019 3

No.843
3月15日発行

今月のトピックス

- 労働保険の事務は当所にお任せください
- 2019年4月から「働き方改革関連法」が順次施行されます
- 消費税軽減税率制度説明会について



豊かさを地域に築く

丸亀商工会議所

Marugame Chamber of Commerce & Industry

〒763-0034 香川県丸亀市大手町1-5-3
TEL 0877-22-2371, FAX 0877-22-2859
URL(<https://www.marugame.or.jp/>)
E-mail(Info@marugame.or.jp)

商工会議所は「商工会議所法」という法律によって運営されている特別認可法人です。商工会議所は、その地区内における商工業の総合的な改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的としています。(商工会議所法第6条による)